

令和2年度事業計画及び収支予算について

I 事業の運営方針

令和2年度は、第4次中期経営計画（対象期間：平成28～令和2年度）の最終年度にあたる。

同計画においては、当財団の誕生時から理念として掲げる、市民に対する「生涯現役人生の創造」に向けての総合的支援を行うことを旨とし、若者から高齢者まで、様々な年代の市民の生きがいに資することをめざし、就業支援、生涯学習支援、地域活動支援を事業の柱として位置付け、各事業に取り組むこととしている。令和2年度も引き続き、第4次中期経営計画に掲げる目標の達成に向け、着実に事業を推進する。

勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業は、神戸市から事業移管を受け3年が経過し、当財団の自主事業として会員ニーズの把握に努め、新たなメニューを導入するなどしているが、令和2年度も引き続き、柔軟かつ安定的な事業運営を行い、会員である勤労者の福祉の増進を図る。

勤労市民センターについては、令和2年4月より「文化センター」に名称変更され、指定管理者も神戸市民文化振興財団に変更されるため、当財団は指定管理から撤退する。勤労会館については、建て替え、移転が予定されていることから、指定管理期間が令和2年度から2年度間延長され、当財団が引き続き指定管理者として管理を行う。

シルバー人材センターにおいては、高齢者に対する生きがいの場としての就業機会の提供の重要性が、社会的要請として益々高まっている。令和2年度においても、契約の大半を占める請負・委任に係る就業開拓への取り組みを進めるとともに、契約高を伸ばしている派遣事業についても、受注の拡大に取り組む。さらに、継続して、会員の安全就業対策を推進し、就業中の事故防止に努める。

勤労会館を除く指定管理事業からの撤退に伴い、当財団の事業の柱の一つである生涯学習支援事業が縮小することとなるため、神戸市との協議を踏まえ、事業の再構築など今後の当財団のあり方を検討していく。

II **公益目的事業1** 事業計画

1 就業支援

就業は、市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくための中心的な役割を果たすものと考えられる。こうしたことから、若者から中高年齢者まで幅広い世代を対象に、就業している市民及び就業を希望する市民に対する就業支援事業を実施する。

(1) 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

勤労者福祉共済事業は、市内中小企業の事業主と当財団が協力し、従業員の福利厚生事業を実施することにより、勤労者の福祉増進に寄与することを目的とする。

事業内容は、大きく分けて、「健康・相談・支援事業」、「レクリエーション事業」、「慶弔給付、永年勤続褒賞の給付事業」等を実施している。

令和元年度は、約 45,000 人という会員数によるスケールメリットを活かしたサービスとしてホテルのビアパーティやラウンジ&バーでの特別企画を会員に割引料金で提供した。さらに、会員より要望のあった同伴の非会員に対する割引をホテルの負担で実施することができ、非常に好評であった。また、子供に人気の高いアンパンマンのパン教室の開催、全福センター（全国中小企業勤労者福祉サービスセンター）との連携により神戸に限らず、全国どこでも割引料金で利用可能な「おうちで人間ドック」や「じゃらん」のコーポレート割引などこれまでにないサービスを提供した。

また、効率的かつ安定した事業運営のためには会員数の維持拡大が重要であり、従来の加入促進活動に加え、企業規模の成長に伴う全国規模の民間の福利厚生事業代行業者等への乗換などによる退会を防止するため、既加入企業（対象：会員数 100 名以上）を職員が訪問し、公益財団法人による運営メリットや新規サービスの説明を行うとともに、意見や要望を聞き取った。

令和 2 年度は、企業訪問での意見を反映して、わくわくセレクションに「洋菓子コース」を新たに設定するほか、お薬コースをポイント式で選択制に改善する。また、引き続き施設の協力を得て同伴の非会員への割引を行うなど、ハッピーパックの魅力を体験していただき、新たな加入希望者の掘り起こしにつなげる取り組みを実施し、会員数の維持拡大を図っていきたい。

ア 健康・相談・支援事業

(ア)人間ドック等の利用補助 (イ)法律, 心の健康相談 (ウ)子育て支援事業

(エ)家庭常備薬のあっせん 等

イ レクリエーション事業

- (ア) わくわくセレクション (イ) 保養所利用助成 (ウ) パック旅行の割引及び費用助成
- (エ) 映画、観劇チケット等の割引斡旋 (オ) 日帰りバスツアー (カ) レジャー施設やスポーツクラブ等の利用割引 (キ) スポーツ大会、バンド・パーティ、夏休み親子体験教室 等

ウ 制度運営事務、その他事業

- (ア) 生涯生活設計支援プログラムへの参加支援
- (イ) 加入促進員によるセールスのほか、関係団体、既加入企業、会員の紹介等による加入促進活動
- (ウ) 「ハッピーパックニュース」、「利用ガイド」の発行
- (エ) メールマガジン、ホームページの運営 等

(2) 就業支援プログラム

就職や転職、再就職の際に役立つ資格を取得するための資格取得支援講座を開講する。

ア 資格取得支援講座

簿記、社会保険労務士、TOEIC対策、ファイナンシャルプランナー技能士、宅地建物取引士など、就職やキャリアアップのための資格取得を支援する受験対策講座を開催する。

(開講予定講座数：10)

2 生涯学習支援

若者から中高年齢者まで、幅広い世代の市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくことができるよう、文化、スポーツなどの生涯学習を行う機会を通じた居場所づくりを支援するとともに、それぞれのライフステージにおける生活設計に係る啓発を行う。

(1) 勤労会館における講座事業

市民が自律的に学習できる環境の整備を図るため、勤労会館において、勤労者並びに中高年齢者の生涯学習を支援する各種講座を開催する。

市民のニーズに沿うよう、その内容の見直しを随時行うとともに魅力ある講座の企画を進め、幅広い世代の新規受講者の開拓を図る。(定例講座数：約60講座)

なお、事業の実施にあたっては、「初級者向け」「気軽」「地域密着」を基本的方針とし事業を展開する。

(2) 勤労会館の管理運営

指定管理者として管理運営する勤労会館において、勤労者をはじめとした市民の身近で快適な生涯学習等の機会と場を提供する。

インターネットによる利用予約など、インターネットを活用した施設利用の利便性の向上を図るとともに、引き続き、お客様サービスの向上を図り、利用率の向上に努める。

(3) 生涯生活設計支援プログラム

ア 生涯生活設計支援セミナー

幅広い世代に対する生活講座や定年退職後の生活設計の支援などをテーマとした退職準備セミナーなど、各種の生きがいづくりを提案するセミナーを開催する。

(開講予定セミナー数：2)

イ 登録団体等への講座・セミナー開催支援

登録いただいた企業や労働組合の生涯生活設計への取組みを支援するため、要請により研修会への講師派遣（出前講座）やセミナーの企画立案を受託するなどの支援を行う。（出前講座：8 講座）

3 地域活動支援

市民が地域社会で生きがいを持って「生涯現役」として活躍していただくため、生涯生活設計とともに歴史文化への啓発セミナーを開催する。

ア 博物館連携事業

神戸市立博物館等と連携し、博物館主催の特別展を紹介する博物館連携講座を開催することによって、広く地域の歴史や文化等への造詣と愛着につながる人材を育成する。

イ 消費者学級等への出前講座

市内消費者学級など地域団体からの要請により、生涯生活設計をテーマにした出前講座を開催する。（消費者学級出前講座：2）

Ⅲ **公益目的事業2** (シルバー人材センター事業) 事業計画

シルバー人材センターは、高齢者に対し就業を通じた生きがいづくりの場を提供し、高齢者の福祉の増進と活力ある地域づくりに貢献している。また、これに加え、高齢者の知恵と経験を子育てや介護などの部門に生かすことにより、若い世代の就業や生活を支援し、地域に密着した社会貢献を行う。

なお、令和元年度に全国シルバー人材センター事業協会によって公表された平成30年度の事業実績に基づく統計によれば、当財団のシルバー人材センター事業が会員数、就業実人員、契約金額の3項目において前年度に引き続き全国一となった（会員数：12,551人、就業実人員：7,736人、契約金額：4,332百万円）。当年度も引き続き、事業の積極的な展開に努める。

(1) 就業開拓の推進

シルバー人材センターに配置する就業開拓員により企業訪問等を行うとともに、本部及び各センター所長により、受注契約の目標の設定とPDCAサイクルによる検証を行いながら、就業開拓の推進に努める。

また、会員参加によるPR活動（街頭宣伝、イベント会場でのPRなど）、各種広報媒体やホームページの活用などを通じた事業の広報宣伝活動を実施する。

(2) 会員の確保

本部、各センター所長及び就業開拓員により会員確保策の積極的展開を図る。毎月1度、定期的に勤労会館で開催する入会希望者説明会及び各センターでの入会希望者説明会を開催する（年間予定回数：18回）。

また、ハローワーク灘・神戸・西神・明石（西区の一部を管轄）・三田（北神管轄）と連携した広報活動を実施し、定年退職予定者などの入会の促進を図る。

(3) 地域に密着した事業の展開

高齢者の就業を通じて地域社会に貢献するため、地域に密着した事業を展開する。家庭での家具の搬出・移動、庭木の剪定や除草をはじめ、介護保険外サービスや出前託児（びよびよ隊事業）などの子育て支援サービス、また空き家等の管理業務への取り組みなど、暮らしの応援事業の受注拡大に取り組む。

また、介護や子育て支援に係る会員の技能向上を図るための会員研修を実施する。

(4) 安全・適正就業の推進

会員の安全就業を推進するため、会員安全就業推進委員会のもと、安全パトロールの実施や安全就業基準遵守における運営要領の運用の徹底、「安全就業だより」の毎月発行、会員研修（刈払機安全講習会、交通安全講習会など）を引き続き実施し、就業中の事故防止に努める。

また、適正就業の観点から、業務の受注時には、請負・委任になじみにくい業務については、シルバー派遣事業としての受注を行う。

(5) 会員の自主的活動への支援

就業以外の場においても、会員が自らの能力や知識を活かし、社会参加する機会とするため、会員自主活動グループ（G&B農園、WAFU de 小物）、会員ボランティア活動（神戸マラソンクリーンアップ作戦）への支援を行う。

(6) シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）及び有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務への雇用を希望する高年齢者の求職活動を支援する。

IV **収益事業等** 事業計画

(1) 収益事業

勤労会館の施設利用者に対する利便設備として、自動販売機、コピー機を設置する。

また、勤労会館の営利目的での施設利用に対しては、5倍料金及び3倍料金の特別料金を収入する。

(2) 共済給付事業（その他事業）

勤労者福祉共済事業のうち、(ア)慶弔給付（結婚・出産祝金、入学・卒業祝品、成人・還暦祝品、死亡弔慰金、傷病見舞金） (イ)永年勤続褒賞記念品支給（同一企業で会員資格を得てから5・10・20年勤務したときに支給する）の事業を実施する。